

札幌医学技術福祉歯科専門学校
学校関係者評価報告書
(令和6年度)

学校法人西野学園

札幌医学技術福祉歯科専門学校

1 はじめに

学校関係者評価委員会は、より実践的な職業教育を実施していくため、教育活動に関する意見交換を通し、学校の自己点検評価結果について評価することを目的に設置されています。本校では、平成26年度より学校関係者評価委員会を開催しています。なお、委員は関連業界関係者、関連専門職団体、地域住民、卒業生等から構成されており、多様な観点から評価や意見をいただいています。

また、本校といたしましては評価していただいた結果に対して、指摘点は速やかに改善策を講じ、組織的・継続的に、地域や社会のニーズに適合した学校運営や教育課程の編成・実施に教職員一同で取り組む所存であります。今後とも関係者の方々をはじめ皆様の、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、「令和5年度学校自己評価」に対して審議された「令和6年度学校関係者評価」について報告いたします。

令和6年12月

札幌医学技術福祉歯科専門学校 校長 河合 宣孝

2 学校関係者評価委員名簿

氏名	所属
三浦 邦彦	日本赤十字 北海道ブロック血液センター
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会
濱本 龍哉	新さっぽろ脳神経外科病院
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会
杉山 智	札幌市中央区西第八町内会

3 学校関係者評価委員会開催日時

第1回 令和6年11月 1日(金) 16:30~17:40

第2回 令和6年12月 2日(月) 16:00~17:00

4. 学校関係者評価一覧

自己評価項目		年度			自己評価	学校関係者評価
		5	4	3		
I 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材像は適切に定められているか。	4.8	4.7	4.7	西野学園の教育理念・教育目標が定められており、それを基に学校では、学校方針、学校重点施策、教育課程編成方針、学校教育方針(学科毎の3つのポリシー)が定められている。	・教育理念・目標についての学校自己評価は適正であると認められる。
	2 社会のニーズ等を踏まえた学園・学校の構想を抱いているか。	4.7	4.5	4.7	令和5年1月に開催された経営会議の席上、理事長より「令和5年度学校法人西野学園経営方針」が発表された。令和5年度は第7次中長期計画「ポストコロナへ向けた取組み」の最終年度にあたり、重点施策として「1.教育力の向上」、「2.人口減少に対応できる経営力」、「3.人材育成の強化」、「4.経営改善に向けた取組」、「5.学園としての新たな姿の模索」の5項目が示された。また、校長より経営方針に基づいた「令和5年度札幌医学技術福祉歯科専門学校 学校方針」が発表された。	
	3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保証人(父母等)に周知されているか。	4.3	4.4	4.3	学生にはホーム・ルーム等で各科の教育方針(3つのポリシー)を中心に説明している。また、保証人(保護者等)には懇談会等で周知している。その他、受験生に対しては、オープンキャンパスなどでの説明の他、学園HPや印刷物(募集要項等)で周知している。	
II 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が適切に策定されているか。	4.6	4.5	4.5	学園経営方針に沿った、学校および学科(部門)の運営方針が策定されている。また、学科(部門)の運営方針は2月の「令和5年度 学科・部署目標発表会」で全体に向け発表されている。なお、これらの目標を達成するための個人目標も立てられている。	・学校運営全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか。	4.2	4.1	4.1	学園および学校の運営組織は明確に組織図化されている。なお、学校では組織として有効に機能するため、校長・2副校長・統括部長を柱に5部(医療技術部、リハビリ部、福祉部、看護通信部、事務部)および3係(総務係、教務係、学生係)体制を敷いている。また、組織として有効に機能するよう、それぞれ業務分掌が定められている。	
	6 情報システム等による業務の効率化が図られているか。	4.0	4.1	4.3	教務事務支援システムやデスクネット NEO(事務処理)などの情報システムが導入され、業務の効率化が図られている。その他、学生も利用可能なグレイサやRocket.Chat(ロケットチャット)等も導入されている。一方で教員の習熟度に差があったり、ソフトに不具合があるなど、業務の効率化には、まだまだ不十分であるという意見もある。なお、今後は西野学園AIアシスト活用の期待が大きい。	
	7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか。	4.2	4.1	4.2	学校内総合力を高めるための、学校経営会議、部科長会議、職員会議、学科会議、各係活動等を通じて連携と協働体制の強化を図っている。また、リハビリ系3学科(理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科)の連携強化のため、リハビリ3科合同クラスが実践された。その他、学生の社会参画や学生生活の充実等を目的に、9月に学校祭(札幌祭)が開催され、学生の総合力が底上げされた。	
	8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	4.5	4.5	4.5	学園HP、印刷物、SNS等で教育活動について情報公開している。なお、本校は文部科学大臣より「職業実践専門課程」として認定されているため、各学科の就職等の状況、退学率、教員の属性、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の開催状況、研修の受講状況、授業科目等の概要などの情報を公開することが義務付けられており、毎年更新した上で、学園HP上で公開している。	
	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4.5	4.6	4.7	各科は厚生労働大臣より養成施設として指定されており、それぞれの「指定規則」により細かい内容が規定されている。それに基づき、講義要項(シラバス)、コマシラバス、科目系統図などが作成されており、修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間が定められている。	
III 教育活動	10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。	4.5	4.4	4.5	新型コロナウイルス感染症が「5類」への移行し、令和5年度の入学式は父母等の出席が再開するなど、多くの学校行事(西野学園祭、バスハイク、避難訓練等)はほぼ通常通り実施された。また、新たな学校行事として札幌祭が開催された。なお、学科行事はそれぞれ状況を確認しながら、新入生歓迎会、学科交流会、国試激励会などを行った。	・教育活動全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の見直しが行われているか。	4.4	4.5	4.5	学生便覧の学生心得中に、学校生活全般にわたるルールやマナーが定められている。その中に授業規律確保に関する留意事項の記載があり、それに基づき授業規律を確保している。	
	12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか。	4.4	4.4	4.6	関連の施設・病院等からの要望、教育課程編成委員会や事業所ヒアリングで出された意見、学生状況等を踏まえて教育課程の見直し時の参考としている。なお、教育課程編成委員会が出された意見の活用状況は、学園HP上で情報公開している。	
	13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか。	4.5	4.6	4.6	学則ならびに教務規程等で基準が明確に定められている。	
	14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか。	4.5	4.4	4.4	授業終了後、学生に対し授業アンケート(5段階評価)を実施している。アンケートは教学マネジメント室で集約・分析され、その結果は非常勤講師を含めた各教員に個人票等でフィードバックされている。また、教員としてのキャリアに応じて公開授業、研究授業、オープン授業などを行い、他者評価を受け授業改善に役立っている。	
	15 職員の能力開発のための研修が行われているか。	4.5	4.3	4.3	研修は主に専攻分野における実務に関する研修(専任研修講習会、職能団体研修、学会、外部臨床実習など)と指導力の修得・向上のための研修(公開授業等、学園階層別研修、夏季・冬季研修会、職業実践専門課程に係る研修会など)があり、適宜参加している。また、事務系職員向けのSD研修も複数回実施された。なお、個人の裁量で研修先を選択する「研修費制度」があるが、令和5年度は外部の研修会に参加する機会が増えたため、予算の執行率は約50%(令和4年度は約33%)となった。	
	16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか。	4.4	4.4	4.6	クラス担任は科目の担当者(特に非常勤講師)と連携し、学生に関する情報のやり取りや学生からの授業に対する要望事項の伝達を行い、学生の実態にあった指導方法を依頼している。また、各学科では1年次より基礎学力向上や国試合格等に向け、個別指導などの対策を入れている。	

IV 学修成果	17	就職率の向上は図られているか。	4.8	4.8	4.8	就職指導として学生サポートセンターによる就職ガイダンス、卒業生による講話、担任や学生サポートセンター職員を中心とした個別指導(面談、応募書類の点検、面接指導等)などが体系的に実施されている。また、学生サポートセンター主催のハビリ職説明会、事業所説明会(臨床検査)の開催、学科では父母懇談会の開催により就職率の向上が図られている。令和6年3月末時点では、7学科のうち4学科が就職率100%となった。	・学修成果全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	18	退学率の低減は図られているか。	4.4	4.3	4.5	退学者数は令和5年度は25名(令和4年度31名、令和3年度29名)となった。担任を中心とした個人面談の実施や学生サポートセンターとの情報共有などにより退学防止を図っている。しかし、退学者があり、退学理由はほぼ進路変更であるが、内容は試験不合格などによる学習意欲の低下、心理的要因、学科(職種)への不適応などである。	
	19	卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	4.2	4.1	4.1	全体的な卒業生の社会的な活動や評価の把握は難しく、現状は個別相談、国試不合格者への対応、実習地訪問先での対応などが主となっている。また、学生サポートセンターは事業所訪問などで情報を得ている。そのため、学園同窓会「西校会」にかかる期待が大きくなっている。令和5年度は日胆支部の室蘭地区(会)および日高地区(会)が設立されるなど活動の範囲を拡げており、一層多くの卒業生の活動・評価を把握することが期待されている。また、12月2日に第5回西校会講演会が本校講堂を中心に開催された。	
V 学生支援	20	学生相談に関する体制は整備されているか。	4.7	4.7	4.7	クラス担任制をとっており、学生全員の個人面談を早期に実施している。また問題があると思われる学生に対して、その都度個人面談や状況により父母等面談を実施している。また、学生サポートセンターの学生相談室と連携して、問題の把握・早期解決に努めている。	・学生支援全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	21	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	4.8	4.7	4.8	国の修学支援新制度(返済不要な奨学金)を利用している学生は、令和5年度は87名(対在校生22.0%)が利用した。また、日本学生支援機構奨学金の利用者は309名(同59.9%)に上った。また、本校は社会人経験者を対象とした専門実践教育訓練給付金の指定講座となっている。その他、学園独自の支援体制として「学費支援制度」、「特別経済支援制度」、「遠距離通学サポート制度」等があり活用されている。その他、函館臨床福祉専門学校の募集停止にあたり、道南地区在住者限定の修学支援制度(新生活準備 10万円、帰省費用 1回1万円※年3回まで、渡島樟山管内就職 30万円)が導入されている。	
	22	保証人(父母等)と適切に連携しているか。	4.5	4.4	4.5	令和5年度の入学式は、父母等が出席して開催されたため、式後に父母等対象の入学時説明会が開催された。また多くの学科で個別に懇談会も開催している。出席状況や成績状況等は長期休業前に送付しており、特に日頃より学業や私生活で問題のある学生には、電話連絡や場合により父母等面談を実施するなど連携・情報共有に努めている。	
	23	卒業生への支援体制はあるか。	4.4	4.3	4.5	教員や学生サポートセンター職員による事業所訪問時の状況確認や卒業生向け機関紙「りあん」の発行、同窓会「西校会」に対する「学園同窓会支援チーム」による支援、学生サポートセンターによる卒業生対象の再就職支援体制等が整えられている。また、学科においても卒業生からの相談には適宜対応しており、卒後教育(復職支援など)や国試不合格者への対応なども行っている。	
	24	ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか。	4.4	4.6	4.6	ロングホームルームなどを活用し、学生サポートセンターによる卒業学年を中心とした就職ガイダンスやOB・OGによる講話、見学実習等により職業観の育成に努めている。	
	25	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4.3	4.4	4.3	令和5年度はオンライン授業も一部実施されたが、多くは対面式の授業が実施された。教育環境として各教室・実習室にはプロジェクターが設置されており、ホームルーム教室の他に講堂、視聴覚室、コミュニケーションルーム、図書館など人数や授業形態などに対応した施設がある。また、学習支援としてグレスナなどが導入されるなどICT化が推進されている。	
	26	学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか。	4.2	4.4	4.4	入学した学科の専門職に対する意識を高めることにより、学生が自己理解、自己啓発、自己実現出来るよう、見学実習、卒業生による講話等の方策をとっている。	
VI 教育環境	27	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。	4.6	4.5	4.2	施設・設備は指定規則に則り、必要な物品等は管理・整備されている。また、毎年、各学科からの物品購入計画に基づき、適宜更新を進めている。なお、予算上、教育効果のある機器・設備を購入している。	・教育環境全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	28	図書館利用の活性化が図られているか。	4.6	4.7	4.5	図書館利用を活性化するため、入学当初から図書館1階で授業の調べもの学習を全員で実施したり、授業内で図書館の蔵書の紹介、学習時間の確保のために放課後は図書館で勉強していくように継続した声掛けなどが実施されている。そのため、入学時から卒業年次の国家試験対策までグループ学習や個別学習などに幅広く利用されている。また、図書館の環境は学生(卒業生含む)から好評である。	
	29	防災に対する体制は整備されているか。	4.7	4.6	4.6	自衛消防組織を編成し、避難経路も定められている。また、緊急連絡網、人命等に関する緊急時の対応が定められている。なお、5月に避難訓練、10月に防災訓練を実施した。	
VII 学生募集	30	学生の募集は適正に行われているか。	4.7	4.5	4.6	学生の募集は学則や募集要項に則り適正に行われている。入学試験は入試規程、入試判定基準等により実施されている。なお入試規程は入試制度委員会が適宜見直しされている。	・学生募集全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	31	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4.6	4.5	4.5	募集要項等の印刷物、進学相談会、体験入学、学校説明会等の学生募集活動において、教育内容、学校生活、国試合格率、就職状況等に関する事柄は正確な内容を受験生に提供している。また、学園HPにも情報公開されている。	
VIII 財務	32	中長期的に学校の財政基盤は安定していると言えるか。	4.5	4.4	4.2	学校(学園)の財政基盤は、負債(5億730万円)に対し運用資産(58億792万円)と約10倍あるため、中長期的には安定していると言える。	・財務についての学校自己評価は適正であると認められる。
	33	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	4.6	4.4	4.4	予算・収支計画は学園本部で策定し、理事会で承認後施行されている。令和5年度事業活動収支計算書によると、収入は約16億7,150万円(予算17億1,556万円)、支出は約18億7,360万円(予算19億252万円)となった。以上より予算・収支計画は実際の収支決算と近いので、計画は概ね有効かつ妥当な範囲であったと言える。しかし、収入は前年度より減少しており、収入増への取組みが必要である。	
IX 法令等の遵守	34	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4.8	4.6	4.7	法令・専門学校設置基準等を厳格に遵守するため、日常より教務関連書類は学科内や学科相互間で確認しミス防止に努めている。また、業務の法令・規定等遵守などを監査の基準とする。西野学園幹事による教学監事監査が9月19日～22日まで4日間実施された。その結果は監査報告書にまとめられ、不適切事項として報告され場合は、該当学科はその処理や改善策についてまとめ後日報告している。	・法令等の遵守についての学校自己評価は適正であると認められる。
	35	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4.6	4.7	4.7	学校法人西野学園として「個人情報保護に関する方針」を定め、教職員および関係者に周知徹底を図り、学園および各校が保有する個人情報の保護に努めている。また、学生への指導方針として個人情報保護法に関する学生指導指針があり、主に学外での実習時の個人情報の秘密保持義務などが指導重点項目として定められている。なお、学外での実習時には実習先と個人情報保護に関する協定を締結している。	
X 社会貢献等	36	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4.6	4.5	4.4	令和4年度は多くの研修会・講演会はオンライン開催であったが、令和5年度は実習室・講堂・視聴覚室の外部貸出しが増加し、関連団体を中心とした研修会・講演会・試験会場などで利用された。また、体育館の貸出しは地域貢献を目的として、少年サッカー団、幼児・小学生向けスポーツ教室、中学生向けバスケットボールスクールなどに年間を通じて貸出しを行った。その他、中学生向けの職業体験「次世代人材職業体験推進事業」や高校生を対象とした「上級学校訪問」なども開催された。	・社会貢献等についての学校自己評価は適正であると認められる。
	37	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	4.3	4.4	4.1	福祉系の学科を中心にボランティア活動を推奨している。施設の夏祭りボランティアの紹介や関連団体の会に参加しレクリエーションを担当したりしている。また、石山通りの花壇整備や校庭清掃などは学生主体で実施している。	
全体平均			4.5	4.5	4.5	<評価基準>4段階 適切-5 (ほぼ適切-4 やや不適切-3 適切-2 (わからない-1)	

5 総括

令和5年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響がほぼ無くなり、入学式が父母等の出席が復活するなど教育活動や行事がほぼ正常化された。また、西野学園では「ポストコロナへ取組み」の最終年度として、重点施策をもとにさまざまな対応策が実施された。

このような状況の中で開催された第一回委員会では、令和5年度学校自己評価に対して、委員の方からの意見や質疑に対して応答する形式で進化した。学校運営、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、法令等の遵守など幅広い項目に対して意見や質疑を頂戴した。また、第二回委員会では第一回委員会での意見や質疑応答の内容を報告した後、令和5年度の学校自己評価の妥当性について審議された。審議の中で学生に対する経済支援の継続性や、学生の SNS 利用に関する指導の必要性等について再度ご意見をいただいた。

今後とも課題解決に取り組むため、学校関係者(関連企業(団体)・地域等)との連携協力を一層深め、学校教育理念・目標の達成に努めたい。

以 上